

## 脱臭用活性炭（1）購入仕様書

件名 脱臭用活性炭（1）購入  
場所 中川水循環センター（三郷市番匠免地内）  
期間 契約日～令和8年9月30日

公益財団法人埼玉県下水道公社

1 趣 旨	この仕様書は、公益財団法人埼玉県下水道公社（以下「公社」という。）が購入する脱臭用活性炭（以下「活性炭」という。）について、必要な事項を定めるものとする。
2 規 格 等	納入者は、別紙1に基づく活性炭を納入するものとし、その試験方法は、JIS K 1474 に準ずる方法とする。ただし、吸着量は除く。
3 規格の遵守	納入者は、活性炭の規格を遵守し、規格外の活性炭を納入しないこと。また、規格外の活性炭を納入したため、明らかに納入者の責に帰すべき障害を生じた場合は、納入者が障害の復旧の責任を負うものとする。
4 品質の報告及び分析等	<p>納入品の報告等は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 品質の報告</p> <p>納入者は、活性炭納入時に別紙2による性状分析を行った出荷報告書を提出すること。</p> <p>(2) 交換後の臭気測定</p> <p>納入者は、活性炭の交換後、活性炭吸着塔の入口及び出口における臭気測定を行うこと。</p> <p>測定方法は、ガス検知管方式とし、硫化水素、メチルメルカプタン、アンモニア等の濃度を測定し報告すること。</p> <p>(3) 臨時の分析</p> <p>公社が必要と認める場合、臨時の活性炭分析を納入者の負担により行わせることができるものとする。</p> <p>なお、分析機関は公社が指定できるものとする。</p>
5 納入場所及び納入数量等	<p>活性炭の納入場所及び納入数量等は、別紙3のとおりとする。</p> <p>ただし、納入予定数量は諸条件によって変動することがある。その場合公社は納入予定数量以下であっても契約を打ち切ることができる。</p> <p>また、納入者は納入予定数量以上であっても納入しなければならない。</p>
6 納入方法及び注意事項等	<p>納入にあたっては、硫化水素発生箇所であることに留意し、次の注意事項等を遵守し安全に行うこと。</p> <p>(1) 活性炭の納入等については、現地への搬入及び吸着塔内の活性炭の交換作業を行うものとする。また、パッキン類の消耗品については、納入者が負担し交換すること。</p> <p>交換作業においては、圧密が掛からないようにカートリッジ内等に充填し、表面を平に均すこと。</p>

- (2) 活性炭交換の実施日は、脱臭設備が停止となるため、事前に協議し決定すること。また、停止時間が最短となる工程で行うこと。
- (3) 活性炭交換時には、粉塵が飛散しないように養生を行うとともに、吸着塔内の清掃を行うこと。
- (4) 脱臭設備の諸電源の入切やバルブの操作等行う場合は、公社及び納入者で確認し実施すること。
- (5) 納入に際しては、公社立会のうえ行うものとする。
- (6) 納入する活性炭は新炭とする。
- (7) 納入者は、納入（交換）により発生した、使用済み活性炭は原則、引き取り再生すること。  
使用済み活性炭を産業廃棄物処分する場合は、関係法令に基づき適正に処分するとともに、マニフェスト（写）を提出すること。  
なお、現在使用している活性炭の納入時の性状は別紙4のとおり。
- (8) 納入品の交換終了後は、設備の試運転を実施すること。
- (9) 納入品に異常があった場合は、速やかに取替等の処置や活性炭の分析などを講ずること。
- (10) 作業前にダンパーの閉止および酸素および硫化水素濃度測定を行い、装置内において酸素濃度18%以上、硫化水素10ppm未満であることを監督員とともに確認すること。
- (11) 装置内で作業を行う際は酸欠危険箇所の外側から送風機で外気を内部に吹き込み、十分な換気を行うこと。作業中も酸素および硫化水素濃度測定、換気を継続すること。
- (12) 作業中に異常があった場合は作業を中断し直ちに公社に連絡すること。
- (13) 有害ガスの飛散その他事故が発生した場合は直ちに公社に連絡すると共に必要な応急処置を行うこと。
- (14) 酸素欠乏危険場所及び類似の危険場所においては、法定で定められた作業主任者講習や特別教育修了者以外の者が業務に就かないこと。  
また、作業主任者を選任すること。

## 7 計 量

納入者は、納入時に重量証明を提出するとともに、必ず水循環センター内に設置してある計量器（検定合格器）を用いて積載量（総重量・空重量）を計量するものとする。ただし、計量器が故障、停電、点検等により計量ができない場合は、納入者の負担により他の計量器（検定合格器）を用いて計量するものとする。

なお、この場合においては、当該計量器の検定書の写しを提出するものとする。

8 納入期限	納入期限は、令和8年9月30日までとする。
9 安全対策等	(1) 活性炭の交換にあたっては、労働安全衛生法等の関係法令を厳守すること。
10 提出書類	<p>納入者は、次の書類について提出するものとする。</p> <p>(1) 製品安全データシート（契約後速やかに）</p> <p>(2) 工程表（事前協議後速やかに）</p> <p>(3) 実施計画書（搬入計画、交換要領、メーカーリスト等）</p> <p>(4) 性状分析結果（活性炭交換時まで）</p> <p>(5) 作業報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備点検結果（カートリッジの状況等）</li> <li>・ 写真（作業写真、交換部品等）</li> <li>・ 臭気測定データ</li> <li>・ 計量表</li> </ul> <p>(6) リサイクル証明または、発生材処分に関する資料（マニフェストなど）</p> <p>(7) その他、活性炭の納入等の業務に必要な資料</p>
11 環境配慮への取り組み	環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。
12 その他	この仕様書に定めのない事項に関しては、公社、納入者が協議のうえ定めるものとする。

## 1 納入活性炭等の規格仕様

活性炭（新品 ヤシ殻系破碎炭）

酸性ガス用活性炭（添着炭）

1	充填密度 430~520g/L
2	粒 度 4~8 メッシュ 95%以上
3	硬 度 90%以上 目標 98%以上
4	硫化水素吸着量 30%以上 (5ppm 時)

## 2 納入活性炭等の性状

### 活性炭

#### 酸性ガス用活性炭（添着炭）

	分 析 項 目
1	充填密度 (g/L)
2	粒 度
3	硬 度
4	硫化水素吸着量 (%)
5	p H

### 3 納入場所及び納入数量

別紙3

回数	名称	場所	活性炭の種類		カートリッジ	数量(kg)	備考(交換予定)
1回目	流入渠活性炭吸着塔	中川水循環センター	ヤシ殻系破碎炭	酸性ガス用(添着炭)	上段	540	令和8年4月23日
					中段	540	
					下段	540	
2回目	流入渠活性炭吸着塔	中川水循環センター	ヤシ殻系破碎炭	酸性ガス用(添着炭)	上段	540	令和8年5月21日
					中段	540	
					下段	540	
3回目	流入渠活性炭吸着塔	中川水循環センター	ヤシ殻系破碎炭	酸性ガス用(添着炭)	上段	540	令和8年6月18日
					中段	540	
					下段	540	
4回目	流入渠活性炭吸着塔	中川水循環センター	ヤシ殻系破碎炭	酸性ガス用(添着炭)	上段	540	令和8年7月17日
					中段	540	
					下段	540	
5回目	流入渠活性炭吸着塔	中川水循環センター	ヤシ殻系破碎炭	酸性ガス用(添着炭)	上段	540	令和8年8月6日
					中段	540	
					下段	540	
6回目	流入渠活性炭吸着塔	中川水循環センター	ヤシ殻系破碎炭	酸性ガス用(添着炭)	上段	540	令和8年8月27日
					中段	540	
					下段	540	
7回目	流入渠活性炭吸着塔	中川水循環センター	ヤシ殻系破碎炭	酸性ガス用(添着炭)	上段	540	令和8年9月25日
					中段	540	
					下段	540	
合計						11,340	

## 4 使用済み活性炭等の性状（納入時）

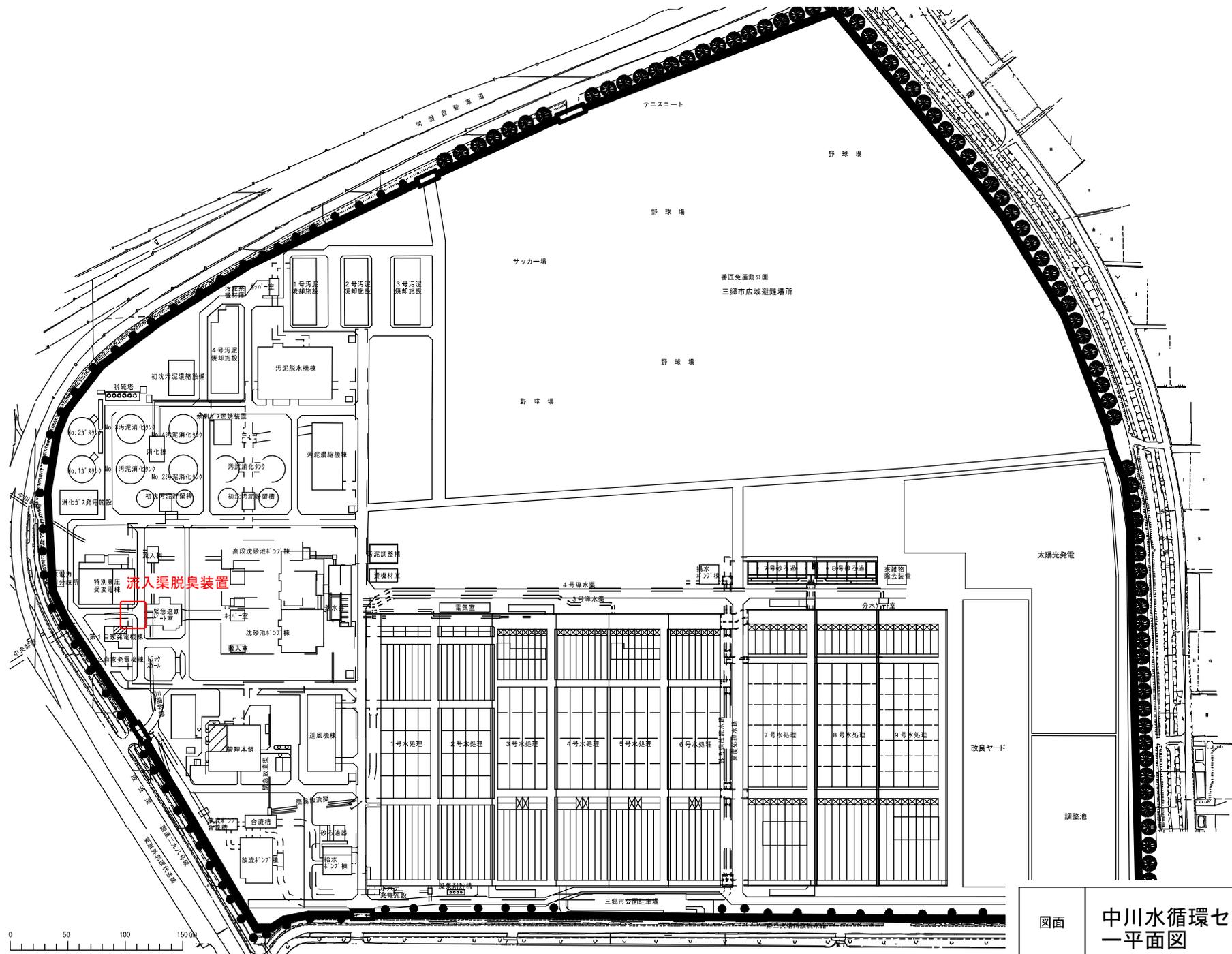
## 1 活性炭

酸性ガス用活性炭（添着炭）

分 析 項 目	
1	充填密度 510g/L
2	粒 度 98.2% (4~8 メッシュ)
3	硬 度 98.4%
4	硫化水素吸着量 39.5% (5ppm 時)
5	pH 10.0

# 図面目次

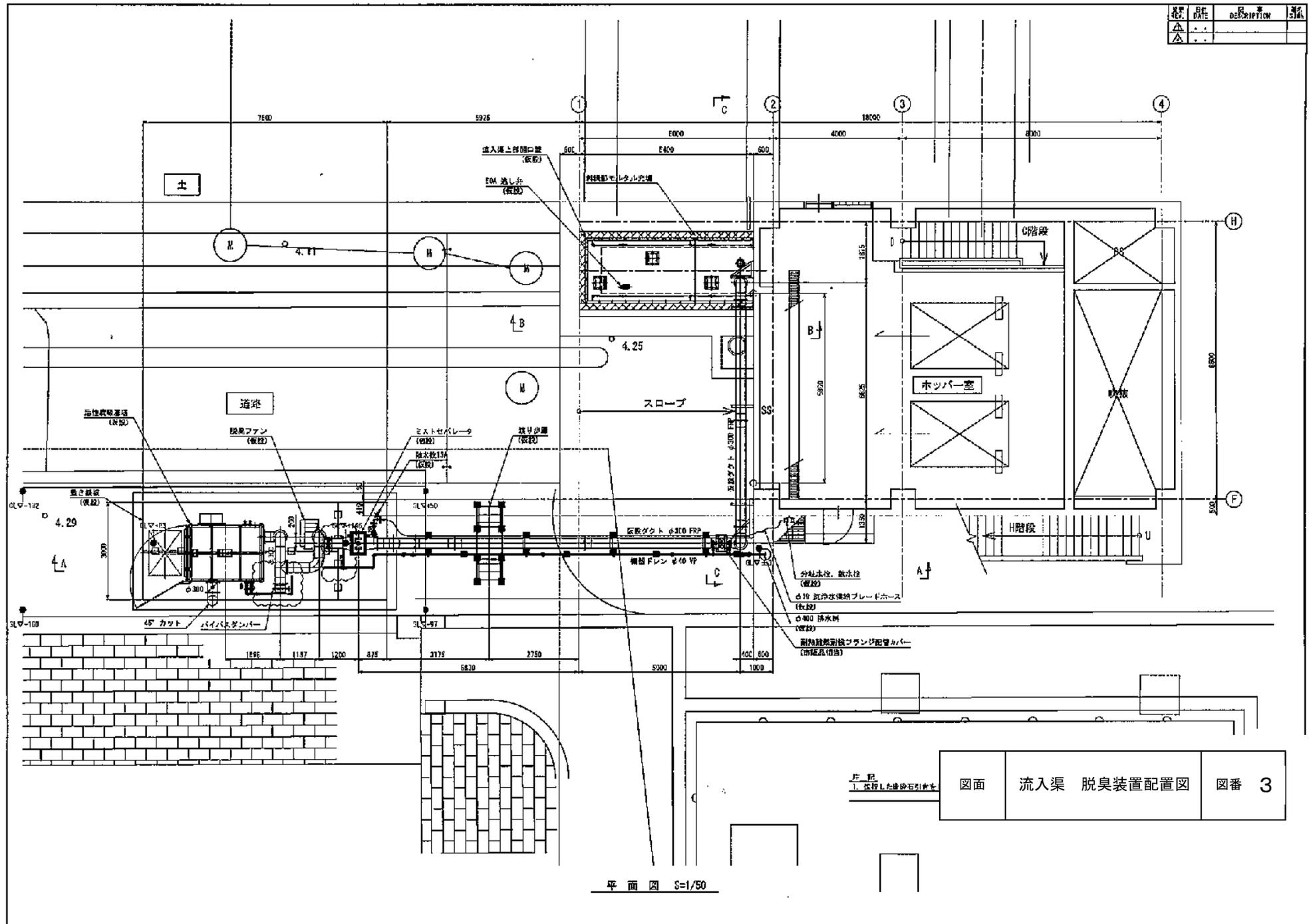
図 番	図 面 名
1	中川水循環センター平面図
2	流入渠 脱臭装置フロー
3	流入渠 脱臭装置配置図



図面 中川水循環センター 一平面図 図番 1



図名	日付	設計者	校閲者
流入渠 脱臭装置配置図			



図面 流入渠 脱臭装置配置図 図番 3  
 1. 既設した建設石列を

平面図 S=1/50